

平成 28 年度 定期監査報告書

第 1 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項に基づく監査

第 2 監査の方法

平成 28 年度（平成 28 年 9 月 30 日現在）における予算の執行状況及び事務事業の状況並びに財産の管理状況等について、監査資料の提供を求め、関係各課から説明を聴取し、これらの財務に関する事務が、条例や関係法規に基づき適正かつ効率的に行なわれているか、経費に見合った効果を挙げているか等について主眼を置き監査を実施した。

第 3 監査の対象

市民保健部（P 2～13）

市民生活課、市民課、健康福祉センター、環境課、健康保険課

福祉部（P 14～25）

福祉総務課、監査指導室、障がい福祉課、介護長寿課、児童家庭課

農林水産部（P 26～39）

農政経済課、畜産課、水産課、むらづくり課

行政委員会（P 40～41）

議会事務局

水道部（P 42～48）

総務課、施設課

第 4 監査の期間

平成 28 年 11 月 2 日から平成 29 年 3 月 22 日まで

第 5 監査の結果

次のとおりである。

※ 文中「指摘事項等」は次の区分によるものとする。

- （1）指摘事項 重大な違法、不当及び不正が見とめられる状況への指摘とする。
- （2）是正事項 違法性や不当性等は見られないが、改善を要する悪い状況に対し対応を求める。
- （3）注意事項 好ましくない状況が見受けられるので、気をつけるよう申し述べること。
- （4）要望事項 予算執行の効果や事業成績の見地から、事態の向上を求め望むこと。

市民保健部

《 市民生活課 》

1 職員の配置状況

職員の配置状況は、職員 7 名（課長 1 人、市民協働係 3 人、平和・男女協働係 3 人）、賃金職員 1 名である。

2 主な事務事業

市民生活課は、市民相談に関すること、市民協働の推進に関すること、市民憲章の普及及び啓発に関すること、消費者保護行政に関すること、防犯灯の維持管理に関すること、小災害り災者の救援に関すること、国内外都市との友好等の提携及び親善交流に関すること、平和行政に関すること、男女共同参画に係る企画及び総合調整に関すること、女性問題の調査及び研究に関すること、東日本大震災被災者に関すること等を含む 22 の事務を所掌している。

3 予算の執行状況

（1）歳入について

予算現額 310 万 6,000 円に対し、調定額は 39 万 8,199 円で、予算現額に対し 13%、収入済額は 39 万 8,199 円で、収納率は 100% となっている。

「平成 28 年度地域人権啓発活動活性化事業」等について審査した結果、おおむね適正に処理されていることを認めた。

（2）歳出について

予算現額 3,316 万 9,000 円に対し、支出負担行為済額は 1,257 万 9,577 円で、執行率は 40% である。また、支出負担行為額のうち支出済額は 1,047 万 48 円で、執行率は 83% である。

「平成 28 年度沖縄県市町村総合事務組合災害弔慰金等に係る負担金」、「平成 28 年度法律相談報償費」、「石垣市姉妹都市カウアイ郡中学生派遣（派遣者 3 名）」等 8 件の歳出について審査した結果、適正に処理されていることを認めた。

4 資金前渡について

「真珠湾 戦艦ミズーリ記念館入場料（4 名）」について審査した結果、適正に処理されているものと認めた。

5 契約事務の状況について

(1) 業務委託契約について

「明和 大津波 遭難者 慰霊碑 周辺 除草 作業 委託」、「岡崎 親善 庭園 清掃 業務 委託」、「八重山 戦争 マラリア 犠牲者 追悼 式 会場 設営」等 8 件の 業務 委託 契約 について 審査 した 結果、おおむね 適正 に 処理 されて いる もの と 認め た。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

「平成 28 年度 移動 相談 会場 使用 料」、「慰霊 の 日式 典 に 係る 送迎 バス」について 審査 した 結果、適正 に 処理 されて いる もの と 認め た。

6 指摘事項等

(1) 「平成 23 年度 緊急 雇用 創出 事業 臨時 特例 補助 金 返還 金」について (注意事項)

平成 28 年 3 月 17 日付で 沖縄 県 知事 より 30 万 7,199 円 の 返還 命令 通知 書 が 提出 され、平成 28 年 3 月 31 日 まで に 返還 する よう 命ぜ られた。

平成 28 年 3 月 22 日付で 「NPO 花と緑の石垣島」 代表 理事 宛 の 通知 と 納付 書 が 市民 生活 課 より 送付 された が、通知 には 納付 期限 は 明確 に 定め られて おらず、5 月 末 まで と 記載 されて いる ため 5 月 末 日 に 支払 われた こと から 金融 機関 から の 入金 は 6 月 となり、平成 28 年度 の 歳入 と されて いる。

年度 内 での 処理 は 公務 の 基本 であり、出納 整理 期間 内 である と しても 早急 な 処理 を 心が けて いた だきたい。

(2) シルバー人材センターとの随意契約について (注意事項)

地方 自治 法 施行 令 第 167 条 の 2 第 1 項 第 3 号 を 適用 して 随意 契約 を 締結 する 場合、石垣 市 財務 規則 第 109 条 2 項 の 規定 により 契約 締結 の 事前 と 事後 において 公表 を 行な わなければ ならない。

「岡崎 親善 庭園 清掃 業務 委託」 において は 行な われて いない こと から、適正 な 事務 の 執行 を 行な っ て いた だきたい。

(3) 補助金の交付について (是正事項)

平成 28 年度 「石垣 市 住み よい 地域 づくり 事業 補助 金」 について、交付 申請 書 が 提出 されて いない にも 係わらず 補助 金 交付 や 概算 払い の 起案 を 行い、交付 決定 が 通知 される 前に 支出 が 行われる 等、不適切 な 事務 が 行な われて おり、状況 の 是正 を 求める。

《 市 民 課 》

1 職員の配置状況

市民課の職員配置状況は、職員 10 名（課長 1 名、交付係 5 名、戸籍係 4 名）、賃金職員 10 名（交付係 7 名、戸籍係 3 名）となっている。

2 主な事務事業

市民課は、戸籍法に関すること、身元照会及び犯歴事務に関すること、埋火葬に関すること、霊柩車の使用許可に関すること、住民基本台帳法に関すること、旅券事務に関すること、印鑑登録及び証明に関すること、自動車の臨時運行許可に関すること、航空運賃割引に関すること、国民年金事業の企画運営に関すること、国民年金に係る諸届の受理及び裁定請求に関すること、国民年金基金に関すること等を含む 18 の事務を所掌している。

3 予算の執行状況

（1）歳入の執行について

予算現額 6,371 万 7,000 円に対し、調定額は 1,186 万 6,495 円で、執行率は 19%である。また、調定額に対する収入済額は 1,171 万 7,395 円で、収納率は 99%となっている。

「平成 28 年度個人番号カード交付事業補助金」、「国民年金事務費交付金」、「平成 28 年度沖縄県権限委譲交付金」について審査した結果、適正に処理されていることを認めた。

（2）歳出の執行について

予算現額 7,900 万 5,000 円に対し、支出負担行為額は 2,706 万 1,346 円で、執行率は 34%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は 1,787 万 9,107 円で、執行率は 66%となっている。

「離島割引カード 20,000 枚」、「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業還付金」、「平成 28 年度通知カード・個人番号カード関連事務の委任等に係る交付金」について審査した結果、適正に処理されていることを認めた。

4 契約事務の状況

（1）業務委託契約について

「平成 28 年度戸籍総合システム保守委託料」、「平成 28 年度戸籍遠隔入力委託料」、「平成 28 年度戸籍システム住基連携システム保守料」について審査した結果、適正に処理されていることを認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

「平成 28 年度戸籍総合システムソフトウェア使用料」、「戸籍総合システムリース料」等 4 件の契約について審査を行った結果、適正に処理されていることを認めた。

5 財産の管理状況

(1) 車両の管理について

1 台の車両を管理しており、当該車両の管理に関する一件書類を審査した結果、適正に管理されていることを認めた。

6 指摘事項等

特になし。

《 健康福祉センター 》

1 職員の配置状況

健康福祉センターの職員配置状況は、職員 18 名（所長 1 名、健康づくり係 7 名、保険事業係 2 名、地域保健係 8 名）、嘱託職員 7 名（保険事業係 5 名、地域保健係 8 名）、賃金職員 5 名（健康づくり係 3 名、保険事業係 2 名）となっている。

2 主な事務事業

健康福祉センターは、保健衛生事業の企画運営に関する事、母子保健事業に関する事、予防接種に関する事、結核・生活習慣病等の予防に関する事、食・栄養に関する事、献血事業に関する事、住民検診・婦人がん・胃がん・大腸がん及び肺がん検診に関する事、特定健康診査・保健指導事業に関する事等を含む 17 の事務を所掌している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

予算現額 6,459 万 8,000 円に対し、調定額は 586 万 6,564 円で、執行率は 9%である。また、調定額に対する収入済額は 565 万 5,334 円で、執行率は 96%となっている。

調定書「平成 28 年度 借家料」について審査した結果、適正に処理されていることを認めた。

(2) 歳出の執行について

予算現額 3 億 9,148 万 1,000 円に対し、支出負担行為額は 2 億 3,629 万 8,506 円で、執行率は 60%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は 1 億 2,805 万 405 円で、執行率は 54%となっている。

「石垣市難病患者等渡航費助成費」、「臨床心理相談事業 4 月分」、「こんにちは赤ちゃん訪問者養成講座」等 6 件の歳出について審査した結果、適正に処理されていることを認めた。

(3) 収入未済額及び滞納整理状況について

平成 26 年度以前からの滞納額として、「所得税返還金（10 件：9,060 円）」、「未熟児養育医療費自己負担金（6 件：9,891 円）」が見られることから早急な回収が望まれる。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

「妊婦一般健康診査委託料」、「平成 28 年度乳幼児健康診査委託事業」、「健康福祉センター管理業務委託」等 10 件の業務委託契約について審査を行った結果、おおむね適正に処理されていることを認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

「おやつ食実習会場使用料（川平公民館）」、「伊原間保健指導所土地賃貸借契約」について審査を行った結果、適正に処理されているものと認めた。

(3) 修繕の契約について

「遊具修繕（ローラー滑り台補修）」、「空調機修繕（事務室）圧縮機交換」、「健康福祉センター駐車場区画線補修」について審査した結果、適正に処理されていることを認めた。

5 工事の施工状況

「平成 27 年度石垣市健康保健センター内ひまわり空調機取替工事」について審査を行った結果、適正に管理されていることを認めた。

6 財産の管理状況

(1) 車両の管理について

4 台の車両を管理しており、関係台帳や損害保険等に係る書類を審査した結果、運行日誌に若干の誤記が見られるがおおむね適正に管理されていることを認めた。

7 補助金の交付状況について

「石垣市食生活改善推進員協議活動助成金」について審査した結果、おおむね適正に処理されていることを認めた。

8 指摘事項等

(1) 補助金の交付について（注意事項）

補助金の概算払いについて、石垣市補助金等交付規則第 17 条において、「補助金等の交付は、第 15 条に規定する補助金等の額の確定後に行うものとする。ただし、補助事業の目的又は内容により必要があると認める場合は、当該補助事業終了前に概算払又は前金払をすることができる。」と規定されている。

職員が交付申請書から判断し概算払いが行われているものが見られるが、申請者からの概算払いによる交付の要請があった場合において、補助事業の目的又は内容を改めて審査し、必要があると認めたとうえで概算払いによる交付が行われるものであると考える。

《 環 境 課 》

1 職員の配置状況

環境課の職員配置状況は、職員 13 名（課長 1 名、生活環境係 5 名、自然環境係 3 名、施設管理係 4 名）、賃金職員 4 名となっている。

2 主な事務事業

環境課は、ごみの有料化に関すること、一般廃棄物処理手数料に関すること、資源リサイクル推進に関すること、ごみの減量及び資源化に関すること、ごみの収集・運搬及び指導に関すること、粗大ごみの受付及び収集に関すること、狂犬病予防法に関すること、火葬場の維持管理運営に関すること、クリーンセンターの維持管理運営に関すること、最終処分場の維持管理運営に関すること等を含む 32 の事務を所掌している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

予算現額 1 億 8,533 万 4,000 円に対し、調定額は 6,124 万 9,218 円で、執行率は 33% である。また、調定額に対する収入済額は 4,523 万 1,476 円で収納率は 74% である。

調定書「注射済み交付手数料（43 件）4 月分」、「犬の登録手数料（新規 14 件）4 月分」について審査した結果、適正に処理されていることを認めた。

(2) 歳出の執行について

予算現額 7 億 7,600 万 1,000 円に対し、支出負担行為額は 6 億 2,289 万 3,016 円で、執行率は 80% である。また、支出負担行為額に対する支出済額は 2 億 2,287 万 9,803 円で、執行率は 36% となっている。

支出負担行為書「平成 28 年度石垣市指定ごみ袋印刷製造請負」、「火葬場施設パンフレット」について審査した結果、適正に処理されていることを認めた。

明許繰越額は廃棄物処理施設基幹的設備改造事業で、予算額 2 億 1,502 万 4,210 円に対し支出負担行為額及び支出済額とも 2 億 1,502 万 4,210 円で執行率 100% となっている。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

「やすらぎの杜いしがき斎場機械警備業務委託（長期継続契約 3 年）」、「石垣市クリーンセンター運転管理業務委託」、「石垣市一般廃棄物最終処分場運営管理業務委託」等 10 件の業務委託契約について審査した結果、おおむね適正に処理されていることを認めた。

5 工事の施工状況について

平成 27 年度は「石垣市火葬場新築工事（建築）」及び「石垣市火葬場植栽工事」の 2 件、平成 28 年度は「石垣市クリーンセンター定期修繕工事」及び「石垣市クリーンセンター基幹的施設整備工事（不燃物排出装置更新工事）」の 2 件、計 4 件の工事について審査した結果、適正に行われていることを認めた。

6 財産の管理状況

(1) 行政財産の管理について

歳入「土地使用料（電信柱：年額 ¥180×5 本）最終処分場」に係る申請等について審査した結果、適正に処理されていることを認めた。

(2) 車両の管理について

6 台の車両を管理しており、修理、検査、保健に係る支出負担行為書等について審査した結果、適正に管理されていることを認めた。

7 指摘事項等

(1) 滞納繰越額の管理について（是正事項）

平成 21～23 年度に生じた指定ごみ袋手数料の収納未済額 548 万 100 円について、当初予算において滞納繰越額として計上されていない状況が見られる。

この収納未済額については平成 25 年度定期監査時にも対応を求め、石垣市債権管理条例に基づき適切に処理すると回答を得ていたが平成 28 年 9 月末現在において処理は行なわれていない。

滞納繰越額として予算計上を怠ると、担当職員の異動等によりそのまま放置されてしまう可能性もあることから、状況の是正を求める。

《 健康保険課 》

1 職員の配置状況

健康保険課の職員配置状況は、職員 13 名（課長 1 名、保健税係 6 名、給付係 6 名）、嘱託職員 13 名（納税指導嘱託員 7 名、レセプト点検嘱託員 6 名）、賃金職員 13 名（保健税係 6 名、給付係 7 名）となっている。

2 主な事務事業

健康保険課は、国民健康保険事業の企画運営に関すること、国民健康保険運営協議会に関すること、国民健康保険特別会計の予算及び決算に関すること、国民健康保険の診療報酬及び保険給付に関すること、後期高齢者医療特別会計の予算及び決算に関すること、後期高齢者医療保険料の徴収に関すること、国民健康保険被保険税の賦課徴収に関すること等を含む 14 の事務を所掌している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入の執行について

一般会計

予算現額 3 億 7,208 万 1,000 円に対し、調定額、収入済額は共に 0 円で執行率は 0 %となっている。

国民健康保険事業特別会計

予算現額 81 億 3,447 万 2,000 円に対し、調定額は 49 億 4,002 万 4,054 円で執行率は 61%である。また、調定額に対する収入済額は 35 億 1,284 万 2,832 円で収納率は 94%となっている。

後期高齢者医療特別会計

予算現額 3 億 1,259 万 7,000 円に対し、調定額は 2 億 5,938 万 284 円で執行率は 83%となっている。また、調定額に対する収入額は 1 億 4,900 万 7,414 円で収納率は 57%である。

(2) 収納未済額と不納欠損について

国民健康保険収納未済分

平成 27 年度分は国民健康保険税が 7,158 万 7,061 円（一般分：7,041 万 4,057 円、退職分：117 万 3,004 円）、第三者納付金が 865 万 5 円となっている。

平成 26 年度以前分は国民健康保険税 1 億 5,344 万 2,954 円（一般分：1 億 5,141 万 7,574 円、退職分：202 万 5,380 円）となつて

いる。

後期高齢者医療保険収納未済分

平成27年度分は227万953円、平成26年度以前分は151万2,792円となっている。

不納欠損

年度末に行われることから監査対象期間においては行われていない。平成27年度においては2,852万546円(228名、2,314件)についての不納欠損が行われている。

これら滞納整理に係る書類等について審査した結果、適正に処理されていることを認めた。

(3) 歳出の執行について

一般会計

予算現額15億8,473万9,000円に対し、支出負担行為額は13億9,721万2,300円で、執行率は88%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は13億9,523万5,300円で、執行率は100%(99.8%)である。

国民健康保険事業特別会計

予算現額81億897万5,000円に対し、支出負担行為額は37億4,605万4,786円で、執行率は46%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は36億2,594万9,733円で、執行率は97%である。

後期高齢者医療特別会計

予算現額3億1,259万7,000円に対し、支出負担行為額は1億2,285万7,933円で、執行率は39%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は36億2,594万9,733円で、執行率は97%である。

「NECデスクトップパソコン」、「移送費(患者分:10,000円、医者分26,300円)」、「被保険者及び医者分:石垣→那覇(片道の航空運賃)11,000×2人」について審査した結果、おおむね適切に処理されていることを認めた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

「国保税収納率向上特別対策事業による車両広報業務委託」、「石

垣市国保事業広報用軽車両（1台）5年（60ヶ月）リース契約」、「平成28年度徴収システム機器リース」について審査を行った結果、適正に処理されているものと認めた。

5 財産の管理状況

（1）車両の管理について

3台の車両を管理しており、うち車両2台がリースである。保険料の支出や契約に関する書類等を審査した結果、適正に管理されていることを認めた。

6 指摘事項等

（1）国民健康保険移送費支給申請書の決済について（注意事項）

今回審査した書類において、支給申請書の健康保険課処理欄が空白になっており、支給決定の決裁がされていないものが見られたことから適切な処理を求める。

福祉部

《 福祉総務課 》

1 職員の配置状況

福祉総務課の職員配置状況は、職員 14 名（課長 1 名、総務係 6 名、第 1 保護係 4 名、第 2 保護係 3 名）、臨時任用職員 2 名、嘱託職員 15 名、賃金職員 8 名となっている。

2 主な事務事業

福祉総務課は、福祉に関する計画等に関すること、民生委員及び児童委員に関すること、石垣市社会福祉協議会に関すること、福祉のまちづくりの推進に関すること、所管する社会福祉法人の認可等に関すること、生活保護法に関すること、保護金品及び措置費の支給に関すること、生活困窮者自立支援法に関すること等 19 の事務について所掌している。

3 予算の執行状況

（1）歳入の執行について

予算現額 18 億 4,953 万 8,000 円に対し、調定額は 14 億 8,412 万 9,551 円で、執行率は 80%である。また、調定額に対する収入済額は 10 億 4,107 万 5,227 円で、執行率は 70%となっている。

（2）収納未済額及び滞納整理状況について

平成 28 年 9 月末現在、生活保護返還金において 2,994 万 8,000 円の収入未済額が発生している。

源年度分 724 万 9,078 円、過年度分 6,357 万 457 円（うち平成 28 年度以前分：5,605 万 357 円）である。

これらの滞納整理について審査した結果、おおむね適正に処理されている。

（3）歳出の執行について

予算現額 26 億 5,838 万 8,000 円に対し、支出負担行為額は 11 億 8,379 万 5,059 円で、執行率は 45%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は 11 億 5,527 万 4,455 円で、執行率は 98%となっている。

「訪問介護に係る交通費（4 月分）」、「平成 28 年度 6 月分学校給

食費代理納付」について審査した結果、適正に処理されていることを認めた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

「平成 28 年度石垣市地域福祉ネットワーク事業委託料」、「生活保護管理システム保守委託」、「家屋清掃委託料」等 5 件の業務委託契約について審査を行った結果、適正に処理されているものと認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

「生活保護適正実施推進事業 複合機賃借」、「臨時福祉給付金給付事業 複合機賃貸借」、「事務用品賃貸借」の賃貸借契約について審査を行った結果、適正に処理されているものと認めた。

5 財産の管理状況

(1) 車両の管理について

原動機付自転車 4 台と自動車 3 台を管理しており、自動車 3 台はリースである。関係台帳やリース契約書等を審査した結果、適正に管理されていることを認めた。

6 指摘事項等

特になし

《 監査指導室 》

1 職員の配置状況

監査指導室の職員配置状況は、職員1名（室長1名）、賃金職員1名（9月末退職）となっている。

2 主な事務事業

監査指導室は、社会福祉法人等の指導監査に関すること、社会福祉法人の認可等審査に関することを所掌している。

3 予算の執行状況

（1）歳出について

予算現額263万7,000円に対し、支出負担行為済額は、81万9,658円で、執行率は31%である。また、支出負担行為額のうち支出済額は81万9,658円で、執行率は100%となっている。

「平成28年度第1回社会福祉法人等指導監査・縣市担当者連絡会議出席」、「事務用品消耗品（チューブファイル4冊）」について審査した結果、適切に処理されていることを認めた。

4 指摘事項等

特になし

《 障がい福祉課 》

1 職員の配置状況

障がい福祉課の職員配置状況は、職員9名（課長1名、障がい福祉係3名、在宅福祉係5名）、嘱託職員3名（在宅福祉係）、賃金職員6名（障がい福祉係5名、在宅福祉係1名）となっている。

2 主な事務事業

障がい福祉課は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に関すること、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業及び障害児相談支援事業に関すること、身体障害者(児)福祉に関すること、知的障害者(児)福祉に関すること、精神障害者(児)福祉に関すること、特別障害者手当等に関すること、重度心身障害者(児)医療費助成に関すること、所管する社会福祉法人の認可等に関すること、障がい者基幹相談支援センター及び障がい者虐待防止センターに関すること、その他障がい福祉に関すること、以上10の事務事業を所管している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

予算現額12億4,073万3,000円に対し、調定額は3億1,011万4,876円で、執行率は25%である。また、調定額に対する収入済額は3億1,011万876円で、収納率はほぼ100%となっている。

「平成28年度石垣市障がい者介護給付費等審査会事務委託費」の調定について審査した結果、適正に処理されていることを認めた。

(2) 収入未済額及び滞納整理状況について

平成28年9月末現在、障がい者介護給付費等審査会事務委託料において4,000円の収入未済額が発生している。

(3) 歳出の執行について

予算現額17億4,007万6,000円に対し、支出負担行為額は7億3,201万7,807円で、執行率は42%である。また、支出負担行為額に対する支出済額は7億846万1,666円で、執行率は97%となっている。

「自立支援医療 受給者証用紙」、「No58 個人名（座位保持機能付車いす修理）」、「No16 個人名（電動車椅子普通型6km/hハンドル型）」に支出負担行為等について審査した結果、適正に処理されていることを認めた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

「石垣市障がい支援区分認定調査委託事業業務委託契約」、「意見書審査委託料（育成医療）」、「精神障害者保健福祉台帳システム保守サポート委託料」等 7 件の業務委託契約について審査した結果、おおむね適正に処理されていることを認められた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

「平成 28 年度 Acrocity 自立支援給付、心身障害者台帳、障害者医療費助成システム使用料」の契約について審査した結果、適正に処理されていることを認めた。

5 財産の管理状況

(1) 車両の管理について

2 台の車両を管理しており、関係台帳や保険の加入状況を審査した結果、適正に管理されていることを認めた。

6 指摘事項等

(1) 補助金の交付について（注意事項）

- 補助金の概算払いについて、石垣市補助金等交付規則第 17 条において、「補助金等の交付は、第 15 条に規定する補助金等の額の確定後に行うものとする。ただし、補助事業の目的又は内容により必要があると認める場合は、当該補助事業終了前に概算払又は前金払をすることができる。」と規定されている。

職員が交付申請書から判断し概算払いが行われているものが見られるが、申請者からの概算払いによる交付の請求があった場合において、補助事業の目的又は内容を改めて審査し、必要があると認めようえで概算払いによる交付が行われるものであると考える。

- 交付事務の流れが前後しているものが見られた。平成 28 年 5 月 13 日付「平成 27 年度事業報告について」を受け、平成 28 年 4 月 1 日付で補助金額確定の通知が起案、送付されているが、補助金額の確定は事業報告の後に行われるものである。
- 補助金額とほぼ同額の繰越金（剰余金）が生じている団体に対して今年度も同額の補助金の交付が決定されている。財政課からも指摘を受けていることから次年度より適正な執行が望まれる。

《 介護長寿課 》

1 職員の配置状況

介護長寿課の職員配置状況は、職員 14 名（課長 1 名、介護保険係 4 名、給付認定係 4 名、がんじゅう係 2 名、地域包括支援センター 3 名）、嘱託職員 23 名（給付認定係 10 名、地域包括支援センター 13 名）、賃金職員 3 名（介護保険係 1 名、給付認定係 1 名、地域包括支援センター 1 名）となっている。

2 主な事務事業

介護長寿課は、介護保険事業の企画運営に関する事、特別会計予算に関する事、保険料の賦課及び調定・徴収に関する事、保険料の減免・督促・滞納処分に関する事、被保険者の資格管理に関する事、介護保険事業状況報告に関する事、被保険者の台帳整理に関する事、財政調整交付金に関する事、介護保険の認定審査に関する事、介護保険給付及び市町村特別給付に関する事、地域密着型サービス事業者の指定及び指導監査に関する事、老人福祉センターの管理運営に関する事、地域包括支援センターの運営に関する事等を含む 32 の事務を所掌している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

一般会計

予算現額 9,550 万 7,000 円に対し、調定額は 2,225 万 1,156 円で、執行率は 23%である。また、調定額に対する収入済額は 1,410 万 8,414 円で、収納率は 63%となっている。

特別会計

予算現額は 37 億 9,394 万 3,000 円のうち調定額は 34 億 1,884 万 2,151 円で、執行率は 90%である。また、調定額のうち収入済額は 18 億 2,282 万 3,861 円で、収納率は 53%となっている。

(2) 収入未済額及び滞納整理状況について

平成 28 年 9 月末現在、一般会計において 455 万 4,454 円の収入未済額が発生している。内容は負担金である。

特別会計においては、介護保険料の収納未済額が現年度分：6,508 万 1,626 円（7,788 件）、平成 27 年度分：3,305 万 5,672 円（4,064 件）、平成 26 年度以前分：2,704 万 9,312 円（3,459 件）となっている。

これら滞納整理に関する処理について審査した結果、適正に処理されていることを認めた。

(3) 歳出について

一般会計

予算現額 7 億 1,576 万 2,000 円に対し、支出負担行為額は 5 億 3,302 万 9,213 円で、執行率は 75% である。また、支出負担行為額に対する支出済額は 3 億 3,165 万 7,104 円で、執行率は 62% となっている。

特別会計

予算現額 37 億 9,394 万 3,000 円のうち支出負担行為額は 15 億 2,346 万 6,144 円で、執行率は 40% である。また、支出負担行為額のうち支出済額 14 億 9,052 万 3,366 円で、執行率は 98% である。

「介護被保険者証 3,000 セット」、「施設虐待研修会講師旅費」、「石垣市成年後見制度利用支援事業報酬助成」について審査した結果、適正に処理されていることを認めた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

「石垣市高齢者外出支援サービス事業委託料」、「石垣市緊急通報システム事業委託」、「石垣市軽度生活援助事業委託業務」等 8 件の業務委託契約について審査した結果、適正に処理されていることを認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

「A c r o c i t y 高齢者福祉システム 賃貸借料」に係る契約について審査を行った結果、適正に処理されていることを認めた。

5 工事の施工状況及び修繕について

「石垣市老人福祉センター集会室空調機取替工事」、「石垣市老人福祉センター柱等修繕業務」について審査した結果、適正に処理されていることを認めた。

6 財産の管理状況

(1) 車両の管理について

5 台の車両を管理しており、うち 3 台がリースである。関係台帳やリース契約書等を審査した結果、適正に管理されていることを認

めた。

7 補助金の交付状況について

「石垣市老人クラブ連合会運営等補助金」、「石垣市老人クラブ連合会社会活動等補助金」の交付について審査した結果、おおむね適正に処理されていることを認めた。

8 指摘事項等

特になし

《 児童家庭課 》

1 職員の配置状況

児童家庭課の職員配置状況は、職員 15 名（課長 1 名、子育て支援係 5 名、児童福祉係 5 名、子ども政策係 4 名）、臨時任用職員 1 名（児童福祉係）、嘱託職員 5 名（子育て支援係 1 名、児童福祉係 4 名）、賃金職員 16 名（子育て支援係 5 名、児童福祉係 10 名、子ども政策係 1 名）となっている。

また、子育て支援係付けで保育所、子ども政策係付けで幼稚園及び認定こども園に下記のとおり配置されている。

大川保育所（所長 1 名、所長代理 1 名、保育士 9 名、調理員 1 名、嘱託職員 5 名、賃金職員 13 名：うち 5 名退職）

登野城保育所（所長 1 名、所長代理 1 名、保育士 5 名、嘱託職員 2 名、賃金職員 5 名）

石垣保育所（所長 1 名、所長代理 1 名、保育士 4 名、嘱託職員 2 名、賃金職員 9 名：うち 1 名退職）

新栄町保育所（所長 1 名、所長代理 1 名、保育士 4 名、調理員 1 名、嘱託職員 1 名、賃金職員 7 名：うち 2 名退職）

新川保育所（所長 1 名、所長代理 1 名、保育士 4 名、調理員 1 名、嘱託職員 2 名、賃金職員 7 名）

伊原間保育所（所長 1 名、職員 1 名、賃金職員 2 名）

川平保育所（所長 1 名、職員 1 名、賃金職員 2 名）

子育て支援センター（所長 1 名、賃金職員 1 名）

幼稚園（賃金職員 33 名：うち 12 名退職）

2 主な事務事業

児童家庭課は、児童福祉施設に関すること、保育所の管理運営に関すること、保育所の入退所に関すること、保育料の調定及び徴収に関すること、障がい児保育に関すること、法人保育所の指導に関すること、認定こども園に関すること、子どもセンターの運営に関すること、ファミリーサポートセンターの運営に関すること、児童手当に関すること、放課後児童健全育成に関すること、児童扶養手当に関すること、家庭児童相談室に関すること、保育所・認定こども園等の教育・保育施設の整備に関すること等 39 の事務を所掌している。

3 予算の執行状況

（1）歳入の執行について

予算現額 36 億 1,578 万 2,000 円に対し、調定額は 12 億 24 万 5,774

円で、執行率は 33%である。また、調定額に対する収入済額は 12 億 6,344 万 8,384 円で、収納率は 105%となっている。これは保育所運営費負担金（保育所）において収入済額が調定額を上回ったことによる。

(2) 収入未済額及び滞納整理状況について

平成 27 年 9 月末現在、保育所保育料において 621 万 6,640 円の収入未済額が発生している。

現年度分：185 万 5,580 円、過年度分：512 万 2,960 円（内平成 26 年度以前分：377 万 460 円）となっている。

「平成 26 年度以前保育料滞納繰越分」、「平成 27 年度保育料滞納繰越分」について審査した結果、適正に処理されていることを認めた。

(3) 歳出の執行について

予算現額 48 億 1,466 万 3,000 円に対し、支出負担行為額は 25 億 2,282 万 9,500 円で、執行率は 52%である。また、支出負担行為額のうち支出済額は 20 億 5,686 万 6,739 円で、執行率は 82%となっている。

「果物代（大川保育所 他 4ヶ所）」、「お魚代（登野城保育所・石垣保育所）」、「魚代（新栄町保育所・新川保育所）」の支出について審査した結果、適正に処理されていることを認めた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

「平成 28 年度保育園児及び調理職員健康診断業務委託手数料」、「石垣市保育士試験対策講座事業委託」、「石垣市子どもの居場所運営事業業務委託」について審査をした結果、適正に処理されていることを認めた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

「建物賃貸借契約（子どもの居場所拠点施設）」、「KMチェア（児童用椅子 30 脚）」、「会議用テーブル（児童学習用）15 台」の契約について審査した結果、適正に処理されていることを認めた。

5 工事の施工状況について

「おおはま認定こども園移行改修工事」、「まきら認定こども園移行改修工事」について審査した結果、適正に処理されているこ

とを認めた。

6 財産の管理状況

(1) 行政財産

大川、登野城、石垣、新栄町、新川、伊原間、計 6 箇所の保育所の建物について損害保険等に参加しており、適正に管理されていることを認めた。

(2) 車両の管理

3 台の車両を管理しており、うち 1 台がリースである。関係台帳やリース契約書等を審査した結果、適正に管理されていることを認めた。

7 補助金の交付状況について

「認可保育所主食費補助金（平成 27・28 年度）」、「私立保育所職員給与改善費補助金（平成 27 年度）※私立保育所職員給与改善補助金については平成 27 年度で終了。」について審査した結果、おおむね適正に処理されていることを認めた。

8 指摘事項

(1) 平成 28 年度石垣市子どもセンター運営事業業務委託について（注意事項）

受託事業者より提出された増額変更願いにおいて、「事業所負担分の社会保険料」及び「真喜良とびだし児童館に配置される職員の人件費（2 名）」が委託料には算入されていないとして、社会保険料 96 万円と人件費 48 万円の増額を要望され、交渉の結果、社会保険料 96 万円分を加えた価格での変更契約を締結している。

しかし社会保険料 96 万円について明確な積算根拠が示されているわけではなく、受託者から「月額 8 万円の社会保険料（事業所負担分）×12 ヶ月分＝960,000 円」が不足していると要望されたのみであることから変更契約の根拠として適切ではないと考える。

(2) 石垣市幼稚園一時預かり事業給食調理業務について（是正事項）

本事業について、新聞やホームページで呼びかけ、応募のあった事業者 2 社のうち条件を具備しているのは乙しか無かったことから随意契約（見積書 1 通）を締結している。

このような方法で事業者を募集するのであれば、選定委員会を

設置し、プロポーザル方式で事業者の選定をするべきであると考ええる。

(3) 石垣市認定こども園給食調理業務について(是正事項)

※(2)と同様である。

(4) 石垣市立幼稚園園児送迎車運行業務委託料について(要望事項)

児童を乗せて運行することから高い安全性が求められると考ええる。安全運行のために健康診断の受診と結果の報告を契約内容に加えていただきたい。

農林水産部

《 農政経済課 》

1 職員の配置状況

農政経済課の職員の配置状況は、課長 1 人、課長補佐兼係長 1 人、副技幹兼係長 1 人、副主幹 1 人、係長 2 人、技査 1 人、主任 2 人、主事 5 人の計 14 人である。その他再任用職員 1 人、臨時職員 11 人である。

2 主な事務事業

農政経済課は、さとうきび生産振興事業、さとうきび種苗ほ設置事業、特殊病害虫特別防除事業、病害虫防除資材購入補助事業、沖縄県さとうきび安定生産確立対策事業、鳥獣被害防止総合対策事業、青年就農給付金・経営開始型、災害に強い栽培施設の整備事業、農水産物プロモーション事業、森林環境保全直接支援事業、沖縄の自然環境保全に配慮した農業活性化支援事業、堆肥センターの維持管理等を所掌している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

(現年度分)

予算現額 2 億 3,957 万 7,000 円に対し、調定額は 6,33 万 4,391 円で、予算現額対し 25.2%、収入済額は 31 万 3,391 円で、調定額に対し 0.5%となっている。

(明繰分)

予算現額 300 万円に対し、調定額及び収入済額とも 0 円となっている。

明繰分に係る歳入は、石垣市資源循環エコアイランド推進事業交付金である。

(2) 歳出について

(現年度分)

予算現額 3 億 5,192 万 4,000 円に対し、支出負担行為済額は 1 億 5,766 万 712 円で、予算現額に対し 44.8%、支出済額は 8,024 万 5,852 円で、支出負担行為済額に対し 50.9%となっている。

(明線分)

予算現額 400 万円に対し、支出負担行為済額及び支出済額ともに 216 万円です。予算現額に対し 54.0% となっている。

繰越事業は 1 件で、石垣市資源循環エコアイランド推進事業である。

(3) 収入未済額について

収入未済額については、林野使用料（滞納繰越分）8,200 円が収入未済額となっている。

4 契約事務の状況について

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、石垣市民の森管理運営業務委託(334万8,000円)、農業環境コーディネーターの育成及び実践的営農対策に係る業務委託(5,880万5,388円)、メタン発酵テストプランにおける発酵液等の成分分析委託業務(680万4,000円)、農水産物販売戦略策定支援並びにプロモーション活動の企画・運営業務(957万5,280円)、ヒハツモドキ(ピパーチ)栽培新技術実証展示圃設置並びに管理業務委託(400万円)等の契約である。

これらについて、予定価格調書、契約書、支出負担行為書等の履行状況を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料の契約については、業務用車両賃貸借(長期継続契約 月額5万9,800円 総額358万8,000円)、業務用車両賃貸借(長期継続契約 月額6万1,669円 総額370万140円)等の契約である。

これらについて、支出負担行為書、予定価格調書、長期継続契約書等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

5 財産の管理状況について

(1) 車両の管理について

車両の管理については、16台の車両を管理している。

これらの車両のうち、沖縄128さ38、沖縄128さ588、石垣市わ282、沖縄128さ667の車両について、運行日誌、自動車検査証、任意保険関係等を確認した結果、沖縄128さ38の車両の運行日誌において、決裁印漏れがあった。

6 補助金（市単独補助金）の交付状況について

（１）平成 27 年度分の交付について

平成 27 年度分補助金の交付については、石垣市農漁業団体育成事業補助金で沖縄県農業共済組合への補助金 232 万 7,000 円、葉たばこ再生産緊急支援事業補助金で沖縄県たばこ耕作組合への補助金 96 万 7,000 円、自然災害復旧促進事業に伴う堆肥購入補助金で沖縄県農業協同組合 八重山支店への補助金 437 万 3,600 円等である。

これらの補助金について、支出負担行為書、支出調書、補助金等交付申請書、実績報告書等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

（２）平成 28 年度分の交付について

平成 28 年度分補助金の交付については、園芸作物生産振興対策事業補助金で(株)石垣島堆肥センターへの補助金 349 万 4,000 円、石垣市農漁業団体育成事業補助金で沖縄県農業共済組合への補助金 232 万 7,000 円、病虫害防除資材購入補助金（第 1 回）で沖縄県農業協同組合 八重山支店への補助金 8 万 8,098 円、病虫害防除資材購入補助金（第 2 回）で沖縄県農業協同組合 八重山支店への補助金 24 万 5,965 円、農漁業団体育成事業補助金で星野自治公民館他 20 団体への補助金 25 万 5,000 円等である。

これらの補助金について、支出負担行為書、支出調書、補助金等交付申請書等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

7 指摘事項等

（１）収入未済額について（注意事項）

繰越分に係る林野使用料が上半期においても収入未済となっていることから、石垣市債権管理条例等法令に則り、早期の回収に努められたい。

（２）車両の管理について（注意事項）

沖縄 1 2 8 さ 3 8 の車両の運行日誌において、決裁印漏れがあったので、運行日誌の管理を徹底していただきたい。

《 畜 産 課 》

1 職員の配置状況

畜産課の職員の配置状況は、課長 1 人、課長補佐兼係長 1 人、主事 2 人の計 4 人である。

2 主な事務事業

畜産課は、団体育成補助事業、家畜衛生対策補助事業、種畜改良増殖推進事業、畜産基地建設事業償還金保全対策事業、畜産経営維持緊急支援資金融通事業、畜産振興基金公社石垣牧場管理事業、畜産担い手育成総合整備事業、石垣産の牛生産推進事業、養豚経営安定助成事業等を所掌している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

(現年度分)

予算現額 4,802 万 6,000 円に対し、調定額は 3 億 410 万 1,187 円で予算現額に対し 633.2%、収入済額は 1,639 万 3,996 円で調定額に対し 5.4%となっている。

(明繰分)

予算現額 960 万円に対し、調定額及び収入済額ともに 0 円となっている。

(2) 歳出について

(現年度分)

予算現額 1 億 1,156 万 4,000 円に対し、支出負担行為済額は 5,358 万 7,459 円で、予算現額に対し 48.0%、支出済額は 4,601 万 2,019 円で支出負担行為済額に対し 85.9%となっている。

(明繰分)

予算現額 1,320 万に対し支出負担行為済額は 1,024 万 9,104 円で、予算減額に対し 77.6%、支出済額は 25 万 9,328 円で、支出負担行為済額に対し 2.5%となっている。

繰越事業は、「石垣市被災畜産農家支援事業」と「“石垣産の牛”生産推進事業」の 2 事業である。

(3) 収入未済額について

収入未済額については、団体営草地開発整備事業分担金（滞納繰越分）に係る収入未済額が 490 万 8,012 円、畜産基地建設事業負担金（滞納繰越分）に係る収入未済額が 4,488 万 832 円、畜産基地建設事業売渡金（滞納繰越分）に係る収入未済額が 2 億 1,866 万 666 円生じている。

4 契約事務の状況について

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、肉用牛群改良基地育成事業管理委託（165 万円）、石垣空港ターミナル内靴底消毒マット管理委託（沖縄振興特別推進交付金事業）（419 万 9,040 円）、石垣港離島ターミナル内靴底消毒マット管理委託（沖縄振興特別推進交付金事業）（125 万 9,250 円）等の契約である。

これらについて、予定価格調書、契約書、支出負担行為書等の履行状況を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料の契約については、沖縄県畜産担い手育成総合整備事業現場確認車両の賃貸借（長期継続契約）（月額 3 万 8,700 円 総額 147 万 600 円）の契約である。

これについて、支出負担行為書、予定価格調書、長期継続契約書等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

5 財産の管理状況について

(1) 行政財産の管理について

行政財産については、石垣市家畜等処理センターを管理している。管理については、指定管理者である（株）八重山食肉センターが管理している。

(2) 車両の管理について

車両の管理については、3 台の車両を管理している。

沖縄 46ろ3064、沖縄 580よ3029、沖縄 928る43 の車両について、運行日誌、自動車検査証、任意保険関係等を確認した結果、おおむね良好に管理されている。

6 補助金（市単独補助金）の交付状況について

（1）平成27年度分の交付について

平成27年度分補助金の交付については、J A 石垣牛肥育部会補助金でJ A 石垣牛肥育部会への補助金20万円、八重山家畜診療所運営補助金で沖縄県農業共済組合への補助金244万9,000円、石垣市肉豚出荷奨励促進補助金で（株）八重山食肉センターへの補助金358万1,600円等である。

これらの補助金について、支出負担行為書、支出調書、補助金等交付申請書、実績報告書等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

（2）平成28年度分の交付について

平成28年度分補助金の交付については、J A 石垣牛肥育部会補助金でJ A 石垣牛肥育部会への補助金20万円（概算払）、八重山家畜診療所運営補助金で沖縄県農業共済組合への補助金247万3,700円（概算払）、石垣市肉豚出荷奨励促進補助金で（株）八重山食肉センターへの補助金78万1,000円（1・四半期分）等である。

これらの補助金等について、支出負担行為書、支出調書、補助金等交付申請書等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

7 指摘事項等

（1）収入未済額について（注意事項）

団体営草地開発整備事業分担金（滞納繰越分）、畜産基地建設事業負担金（滞納繰越分）、畜産建設事業売渡金（滞納繰越分）に係る収入未済額が多額となっていることから、石垣市債権管理条例等の法令に則り適切に管理され収入未済額の縮減に努められたい。

《 水 産 課 》

1 職員の配置状況

水産課の職員の配置状況は、課長 1 人、課長補佐兼係長 1 人、副主幹 1 人、係長 1 人、主事 1 人、技師 1 人の計 6 人である。その他臨時職員 2 人である。

2 主な事務事業

水産課は、は龍船行事助成事業、種苗供給施設管理、沖縄県漁業再生支援事業、水産振興事業、生鮮水産物流通条件不利性解消事業、シャークハントプログラム事業、再生可能エネルギー推進事業、水産加工施設機能強化支援事業、石垣北地区漁村地域整備交付金事業、登野城漁港水産生産基盤整備事業、漁港の管理に關すること等を所掌している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

(現年度分)

予算現額 2 億 1,888 万 7,000 円に対し、調定額は 1 億 9,291 万 7,634 円で予算現額に対し 88.1%、収入済額は 5,061 万 9,211 円で調定額に対し 26.2%となっている。

(明線分)

予算現額 6,520 万 7,000 円に対し、調定額は 5,990 万 7,000 円で予算現額に対し 91.9%、収入済額は 1,408 万 8,000 円で調定額に対し 23.5%となっている。

(2) 歳出について

(現年度分)

予算現額 2 億 9,294 万 5,000 円に対し、支出負担行為済額は 2 億 257 万 9,174 円で、予算現額に対し 69.2%、支出済額は、6,450 万 2,608 円で支出負担行為済額に対し 31.8%となっている。

(明線分)

予算現額 6,717 万 7,000 円に対し、支出負担行為済額は 6,635 万 480 円で、予算現額に対し 98.8%、支出負担行為済額に対し 100%となっている。

繰越事業は、「石垣北地区漁村地域整備交付金事業」と「登野城漁港水産生産基盤整備事業」の 2 事業である。

(3) 収入未済額について

収入未済額については、石垣漁港フィッシャリーナ施設使用料（滞納繰越分）1万7,204円、種苗供給施設使用料（滞納繰越分）3万円がそれぞれ収入未済となっている。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、登野城漁港トイレ清掃業務委託（60万円）、石垣市種苗供給施設自家用電気工作物保安業務委託（20万7,360円）、船越漁港直売所兼休憩所設計監理業務委託（145万8,000円）、石垣北地区漁港測量及び表示登記等業務委託（572万4,000円）等の契約である。

これらにおいて、支出負担行為書、予定価格調書、契約方法、契約書等の履行状況を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

(2) 工事請負契約について

(平成28年度分)

平成28年度工事請負契約については、船越漁港浮棧橋整備工事（繰越分）（3,714万9,840円）、伊野田漁港防暑施設建築工事（1億3,176万円）、船越漁港船揚場改良工事（1,842万9,120円）、登野城漁港物揚場改良工事（繰越分）（7,947万5,040円）等の契約である。

(平成27年度分)

平成27年度工事請負契約については、種苗供給施設屋外付帯設備復旧工事（226万8,000円）、石垣漁港モズク洗浄機械等設置工事（1億3,176万円）、船越漁港航路浚渫工事（3,596万4,000円）等の契約である。

これらについて、入札書、開札調書、契約書、予定価格調書、最低制限価格調書、支出負担行為書、履行状況等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

5 財産の管理状況

(1) 行政財産について

行政財産については、漁港施設利用許可において石垣漁港施設利用1件、船越漁港施設利用11件、登野城漁港施設利用12件となっている。

漁港施設占有許可においては、石垣漁港施設占有1件、登野城漁港占有2件となっている。

これらの利用許可及び占有許可のうち、「漁港施設占有許可について」の課長決裁印の漏れが見受けられた。

(2) 車両の管理について

車両の管理については、沖縄480ゆ3734、沖縄528さ4966、沖縄528さ3759の3台の車両を管理している。

これらの車両について、運行日誌、自動車検査証、任意保険関係等を審査した結果、おおむね良好に管理されている。

6 補助金（市単独補助金）の交付について

(1) 平成27年度分の交付について

平成27年度分補助金の交付については、石垣市水産業構造改善事業補助金で、沖縄県石垣市産地協議会への補助金161万4,558円、石垣市目詰まり解消プロジェクト補助金で沖縄県石垣市産地協議会への補助金974万4,192円、石垣漁港巻揚機電気料補助金で八重山漁業協同組合への補助金54万円等である。

これらの補助金について、支出負担行為書、支出調書、補助金等交付申請書、実績報告書等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

(2) 平成28年度分の交付について

平成28年度分補助金の交付については、は龍船行事補助金で、東1組ハーリー委員会への補助金8万8,000円、白保ハーリー組合への補助金3万円、北部漁友会への補助金3万円、石垣漁港巻揚機電気料補助金で八重山漁業協同組合への補助金54万円等である。

これらの補助金について、支出負担行為書、支出調書、補助金等交付申請書等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

7 指摘事項等

(1) 収入未済額について（注意事項）

石垣漁港フィッシャリーナ施設使用料（滞納繰越分）、種苗供給施設使用料（滞納繰越分）がそれぞれ収入未済となっている。

石垣市漁港管理条例及び石垣市種苗供給施設条例に基づく使用料は、前納することになっていることから、条例に基づく適正な管理に努め収入未済額の縮減を図られたい。

(2) 行政財産の管理について (注意事項)

漁港施設占有許可について、課長決裁印の漏れがあったので、適切に処理されたい。

《 むらづくり課 》

1 職員の配置状況

むらづくり課の職員の配置状況は、課長1人、課長補佐兼係長1人、副主幹1人、係長3人、主任2人、主事1人、技師1人、主事補1人の計11人である。その他再任用職員1人、臨時職員8人である。

2 主な事務事業

むらづくり課は、国・県団体営事業負担金、基幹水利施設管理事業、国営造成施設管理体制整備促進事業、多面的機能支払交付金、明石地区農山漁村活性化対策整備事業、久宇良地区農山漁村活性化対策整備事業、村中第2地区農山漁村活性化対策整備事業、開南地区農山漁村活性化対策整備事業、三川地区農山漁村活性化対策整備事業、農業基盤整備促進事業、通作条件整備事業、農地耕作条例改善事業等を所掌している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

(一般会計 現年度分)

予算現額 5億 8,765万 1,000円に対し、調定額は 2万 1,397円で予算現額に対し 0.0%、収入済額は 0円となっている。

(一般会計 明繰分)

予算現額 2,409万 9,000円に対し、調定額は 1,720万 1,000円で予算現額に対し 71.4%、収入済額は 1,720万 1,000円で調定額に対し 100%となっている。

(農業集落排水事業特別会計分)

予算現額 9,224万 6,000円に対し、調定額は 5,361万 3,902円で予算現額に対し 58.0%、収入済額は 5,167万 2,981円で調定額に対し 96.4%となっている。

(2) 歳出について

(一般会計 現年度分)

予算現額 8億 561万 8,000円に対し、支出負担行為済額は 4億 4,642万 4,366円で、予算現額に対し 55.4%、出済額は 1億 8,343万 2,959円で、支出負担行為済額に対し 41.1%となっている。

(一般会計 明線分)

予算現額 3,087 万 4,000 円に対し、支出負担行為済額は 2,663 万 8,080 円で、予算現額に対し 86.3%、支出済額は 2,230 万 80 円で支出負担行為済額に対し 83.7%となっている。

繰越事業は、「VERAアクセス道路安心安全推進事業」と「農道施設災害復旧事業」の2事業である。

(農業集落排水事業特別会計分)

予算現額 9,244 万 6,000 円に対し、支出負担行為済額は 4,453 万 4,666 円で、予算現額に対し 48.2%、支出済額は 3,018 万 8,720 円で支出負担行為済額に対し 67.8%となっている。

(3) 収入未済額について

収入未済額については、農業集落排水事業特別会計に係る下水道使用料（滞納繰越分）が 1 万 2,989 円収入未済となっている。

(4) 資金前渡について

資金前渡については、「平成 28 年度災害復旧事業地方初任者等検討会」におけるテキスト代 2,000 円、「平成 28 年度全国土地改良施設管理事業推進協議会研究会」現地研修出席者負担金 6,000 円、「(石垣島地区) 営農推進検討委託事業に係る農家視察研修（名護市）」に伴う車両借料 1 万 6,000 円等である。

これらの資金前渡に係る支出調書、精算書等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

4 契約事務の状況

(1) 業務委託契約について

(一般会計分)

一般会計に係る業務委託契約は、農村公園浄化槽維持管理業務委託（27 万 8,640 円）、平喜名揚水機場自家用電気工作物保安管理委託（44 万 640 円）、久宇良・明石・村中第 2・石垣第 2 地区現場技術業務委託（907 万 2,000 円）、三川地区調査・測量業務委託（561 万 6,000 円）等である。

これらについて、契約方法、契約書、支出負担行為書等の履行状況を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

(農業集落排水事業特別会計分)

農業集落排水事業特別会計に係る業務委託契約は、農村下水道普及業務委託(91万9,300円)、汚水処理施設運転管理委託(684万2,880円)等である。

これらについて、契約方法、契約書、支出負担行為書等の履行状況を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

賃借料及び賃借料の契約については、農道管理等に供する車両リース契約(長期継続契約 総額150万120円・平成28年度分29万23円)、デジタルカラー複合機賃貸借契約(長期継続契約総額311万400円)、農道等補修資材運搬契約(年額406万800円)等である。

これらについて、予定価格調書、支出負担行為書、支出調書、長期継続契約書等を審査した結果、農道等補修資材運搬契約関係において、「支出負担行為書」の摘要欄の数値((誤)16,000円→(正)17,280円)及び支出調書における摘要欄((4月分)(誤)235日→(正)14日)、((7月分)(誤)235日→20日)、((8月分)(誤)235日→21日)、((9月分)(誤)235日→19日)の数値に誤りが見られた。

(3) 工事請負契約について

(平成28年度分)

平成28年度工事請負契約については、明石地区畑地かんがい施設工事(H28-1)(2,348万1,360円)、村中第2地区畑地かんがい施設整備工事(H28-2)(1,212万7,320円)、明石地区畑地かんがい施設工事(H28-4)(912万6,000円)、牧中36号農道災害復旧工事(繰越)等の契約である。

(平成27年度分)

(一般会計分)

平成27年度一般会計に係る工事請負契約については、明石地区畑地かんがい施設工事(H27-1)(951万6,960円)、石垣第2地区排水路整備工事(H27-1)(2,936万880円)、村中第2地区畑地かんがい施設整備工事(H27-2)(2,299万7,520円)、平喜名揚水機場電動機コイル巻替工事(3号機)(2,077万9,200円)、明石地区畑地かんがい施設工事(H26-2)(繰越)等の契約である。

これらについて、入札書、契約書、予定価格調書、最低制限価格調書、支出負担行為書等の履行状況を審査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

(農業集落排水事業特別会計分)

平成 27 年度農業集落排水事業特別会計に係る工事請負契約については、大浜磯辺地区汚水処理場フェンス設置工事（333 万 3,960 円）等の契約である。

この契約について、入札書、契約書、予定価格調書、支出負担行為書等の履行状況を審査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

5 財産の管理状況

(1) 車両の管理について

車両の管理については、9 台の車両を管理している。

これらの車両のうち、沖縄 5 2 8 さ 4 9 6 9、沖縄 3 2 8 さ 2 5 2 7、沖縄 3 2 8 さ 2 6 1 9、沖縄 5 8 0 よ 6 1 8 5 の 4 台の車両について、運行日誌、自動車検査証等を確認した結果、おおむね良好に管理されている。

6 指摘事項等

(1) 収入未済額について（注意事項）

農業集落排水事業特別会計に係る下水道使用料（滞納繰越分）に収入未済が生じていることから、石垣市債権管理条例等の法令に則り、水道部と連携を図りながら収入未済額の解消に努められたい。

(2) 使用料及び賃借料の契約について（注意事項）

農道等補修資材運搬契約関係において、「支出負担行為書」の摘要欄の数値及び支出調書における摘要欄の数値に誤りがあったので、改められたい。

《 議会事務局 》

1 職員の配置状況

議会事務局の職員の配置状況は、局長 1 人、次長 1 人、副主幹兼係長 1 人、係長 1 人、主任 1 人、主事 1 人の計 6 人である。その他臨時職員 2 人である。

2 主な事務事業

議会事務局は、議員の報酬、費用弁償等に関すること。職員の人事、給与、厚生及び服務に関すること。予算及び決算に関すること。議長会に関すること。議場、委員会室、議員控室等の管理に関すること。車両の運行管理に関すること。議会、委員会等の特命調査に関すること。議会の広報に関すること等を所掌している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

予算現額 1 万 7,000 円に対し、調定額及び収入済額ともに 5,258 円で執行率は予算現額に対し 30.9%、調定額に対し 100%となっている。

(2) 歳出について

予算現額 2 億 4,646 万 9,000 円に対し、支出負担行為済額は 1 億 3,698 万 2,597 円で、予算現額に対し 55.6%、支出済額は 1 億 3,401 万 1,637 円で、支出負担行為済額に対し 97.8%となっている。

4 契約事務の状況について

(1) 業務委託契約について

業務委託契約については、石垣市議会会議録作成業務委託（179 万 5,500 円）、会議録検索システムデータ作成業務委託（33 万 9,500 円）の契約である。

これらについて、契約方法、契約書、支出負担行為書等の履行状況を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料の契約については、営業用自動車共通チケット使用契約（議長及び来賓等の送迎に際して共通乗車チケットを利用するためのタクシー使用料）4月分から8月分までの使用料2万170円、自動車賃借（長期継続契約 月額5万9,500円 総額357万）等である。

これらについて、契約書、支出負担行為書、支出負担行為兼支出調書等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

5 補助金の交付について

(1) 石垣市議会政務活動費の交付について

政務活動費は、議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、議会の会派・議員に対し政務調査費を交付するものである。

(平成28年度 政務活動費交付金)

平成28年度 政務活動費交付金については、各会派及び議員へ合計630万円が交付されている。

これについて、支出調書、政務活動費交付請求書等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

(平成27年度 政務活動費交付金)

平成27年度 政務活動費交付金については、各会派及び議員へ合計で660万円が交付され、収支報告書に基づき、うち111万3,356円が返還されている。

これについて、支出調書、政務活動費交付請求書、収支報告書等を審査した結果、適正に処理されているものと認められた。

6 財産の管理状況

(1) 車両の管理について

車両の管理については、沖縄58ろ785、石垣市た456、沖縄328さ3550の3台の車両を管理している。

これらの車両について、運行日誌、自動車検査証、任意保険関係等を確認した結果、おおむね良好に管理されているものと認められた。

7 指摘事項等

特になし

《 総務課 》

1 職員の配置状況

総務課の職員の配置状況は、課長 1 人、副主幹兼係長 1 人、係長 2 人、主任 3 人、主事 2 人の計 9 人である。その他臨時的任用職員 1 人、臨時職員 8 人である。

2 主な事務事業

総務課は、条例、規則、規程等の制定及び改廃に関すること。職員の任免、分限、懲戒、服務及び賞罰、給与に関すること。等を所掌している。財産の取得、管理処分に関すること。指定給水装置工事事業者証の交付に関すること。契約に関すること。予算の執行、管理及び統制に関すること。議会に関すること。現金出納保管に関すること。資金計画、企業債及び一時借入金に関すること。証憑書類の保管に関すること。決算に関すること。財務諸表及び付属書類の作成に関すること。固定資産台帳に関すること。料金その他収入の調定並びに徴収に関すること。納入通知書、納付書、督促状等の発行に関すること。料金の減免に関すること。給水停止及び督促、滞納処分に関すること等を所掌している。

3 予算の執行状況

(1) 歳入について

上水道事業収益は、予算現額 15 億 7,004 万円に対し、調定額は 6 億 9,954 万 3,792 円で予算現額に対し 44.6%、収入済額は 5 億 4,261 万 5,870 円で調定額に対し 77.6%となっている。

簡易水道事業収益は、予算現額 3 億 387 万 5,000 円に対し、調定額は 5,372 万 2,730 円で予算現額に対し 17.7%、収入済額は 4,394 万 4,423 円で調定額に対し 81.8%となっている。

資本的収入は、予算現額 2 億 264 万円に対し、調定額及び収入済額ともに 4,779 万 1,979 円で執行率は、予算現額に対し 23.6%、調定額に対し 100%となっている。

(2) 歳出について

上水道事業費は、予算現額 15 億 2,287 万 1,000 円に対し、支出負担行為済額は 3 億 8,258 万 5,820 円で予算現額に対し 25.1%、支出済額は 2 億 4,538 万 151 円で、支出負担行為済額に対し

64.1%となっている。

簡易水道事業費は、予算現額 3 億 2,578 万円に対し、支出負担行為済額は 3,593 万 2,016 円で予算現額に対し 11.0%、支出済額は 2,304 万 759 円で支出負担行為済額に対し 64.1%となっている。

資本的支出は、予算現額 6 億 6,079 万 9,000 円に対し、支出負担行為済額は 3 億 621 万 1,149 円で予算現額に対し 46.3%、支出済額は 2 億 3,586 万 8,087 円で、支出負担行為済額に対し 77.0%となっている。

(3) たな卸資産購入限度額について

たな卸し購入限度額は、予算現額 2,000 万円に対し、支出負担行為済額は 426 万 3,094 円で予算現額に対し 21.3%、支出済額は 417 万 20 円で、支出負担行為済額に対し 97.8%となっている。

(4) 繰越事業費について

上水道事業費の繰越分は、予算現額 961 万 2,000 円に対し、支出負担行為済額は 961 万 2,000 円で予算現額に対し 100%となっている。

なお、繰越事業は「石垣市上水道配水ブロック化計画策定業務委託」である。

簡易水道事業費の繰越分は、予算現額 2,635 万 2,000 円に対し、支出負担行為済額は 1,662 万 8,000 円で予算現額に対し 63.1%となっている。

なお、繰越事業は「石垣港伊原間線導・配水管移設工事」である。

(5) 収入未済額について

過年度分の収入未済額については、上水道の水道料金 1,135 万 7,005 円、簡易水道の水道料金 58 万 751 円が収入未済となっている。

4 契約事務の状況について

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、水道部庁舎警備業務委託（長期継続契約 月額 44 万 1,720 円 総額 1,015 万 9,560 円）である。

これについて、契約方法、契約書、予定価格調書等の履行状況を審査した結果、契約書に貼付すべき収入印紙は 1 万円であったが、印紙税法に基づく適用区分の誤りにより 2 万円の収入印紙を貼付してあった。

(2) 使用料及び賃借料について

使用料及び賃借料の契約については、企業会計システム一式賃借（長期継続契約 月額 20 万 1,603 円、総額 1,209 万 6,180 円）、ノートパソコン賃借（長期継続契約 月額 4 万 9,140 円、総額 235 万 8,720 円）、パソコン及びプリンター賃借（長期継続契約 月額 3 万 6,504 円、総額 43 万 8,048 円）等である。

これらについて、予定価格調書、長期継続契約書等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

5 財産の管理状況

(1) 借用財産について

借用財産については、宮良配水池用土地 624 m²、宮良配水池 用土地 727 m²を年間 56 万 7,420 円で賃借している。

これらの土地について、土地賃借契約書、支出負担行為書等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

(2) 行政財産について

行政財産の管理については、地下水源用地、取水施設用地、導水施設用地、浄水施設用地等の土地、於茂登取水場ポンプ棟、白水取水場ポンプ棟等の建物等を管理している。

これらの土地、建物に係る財産の固定資産台帳等の関係書類を審査した結果、「大浜第二地下水源池（ポンプ室 R C 造）」を「建物」に区分すべきところを「構築物」に区分されていた。

(3) 普通財産について

普通財産については、「旧宮良営業所用地」813 m²の土地である。これについて、固定資産台帳等の関係書類を審査した結果、適正に管理されているものと認められた。

(4) 車両の管理状況について

車両の管理については、6 台の車両を管理している。

これらの車両のうち、沖縄 5 8 0 ゆ 1 6 9 4、沖縄 5 0 ゆ 2 8 0 1、沖縄 5 2 8 さ 4 8 8 7、沖縄 5 2 8 さ 6 2 2 7 の 4 台の車両について、運行日誌、自動車検査証、任意保険関係等を確認した結果、沖縄 5 2 8 さ 4 8 8 7 の車両に係る運行日誌の一部において、決裁漏れが見られた。

6 指摘事項等

(1) 業務委託契約について（是正事項）

水道部庁舎警備業務委託契約において、契約書に貼付すべき収入印紙は1万円であったが、印紙税法に基づく適用区分の誤りにより、2万円の収入印紙を貼付してあったので、改められたい。

(2) 収入未済額について（注意事項）

過年度分の収入未済額において、上水道の水道料金1,135万7,005円、簡易水道の水道料金58万751円が収入未済となっていることから、石垣市水道事業給水条例、石垣市債権管理条例等の法令に則り、収入未済額の縮減を図られたい。

(3) 財産の管理について（注意事項）

(ア) 行政財産に係る固定資産台帳について

「大浜第二地下水源池（ポンプ室RC造）」を「建物」に区分すべきところを、「構築物」に区分されていたので改められたい。

(イ) 車両の管理について

沖縄528さ4887の車両に係る運行日誌の一部において、決裁漏れがあったので、適切に処理されたい。

《 施 設 課 》

1 職員の配置状況

施設課の職員の配置状況は、課長1人、副主幹兼係長1人、係長2人、主査1人、主任3人、主事1人、技師補1人の計10人である。その他臨時的任用職員1人、臨時職員15人である。

2 主な事務事業

施設課は、水道施設の拡張企画及び調査に関する事。水道施設の新設及び改良工事の調査、計画、設計に関する事。所管工事の施工管理に関する事。各種施設の図面台帳の作成及び管理に関する事。道路占用に関する事。配水の調査、計画及び操作に関する事。給水工事の検査に関する事。指定給水装置工

事事業者の申請及び指導監督に関すること。給水、配水、送水、導水施設の維持管理及び修繕に関すること。量水器の取替え及び量水器の修理に関すること。地下水の保全に関すること。水源施設の維持管理に関すること。取水施設、浄水施設、配水池の維持管理及び修繕に関すること。水道施設及び地下水施設の電気設備及び機械設備の保全に関すること。水質汚濁防止に関すること等を所掌している。

3 契約事務の状況について

(1) 業務委託契約について

業務委託契約は、石垣市水道事業再評価書作成業務委託（324万円）、浜崎町地区配水管測量設計業務委託（610万2,000円）、水道事業支援業務委託（3,370万920円）、石垣市水道施設運転監視及び保守点検業務委託（198万720円）、石垣市水道施設保守点検業務委託（債務負担行為 平成28年度分293万4,360円 総額934万2,000円）、石垣市水道施設運転監視業務委託（債務負担行為 平成28年度分1,826万640円 総額5,810万4,000円）、石垣浄水場警備業務委託（長期継続契約 月額37万8,810円 総額909万1,440円）、石垣浄水場水質監視支援装置点検業務委託（226万8,000円）等である。

これらについて、契約書、支出負担行為書、予定価格調書、開札調書等の履行状況を審査した結果、5指摘事項等「是正事項」（1）（ア）、（イ）に掲げた以外は、おおむね適正に処理されているものと認められた。

(2) 使用料及び賃借料の契約について

使用料及び賃借料の契約については、パソコン・プリンター賃貸借（月額1万3,284円年額15万9,408円）、パソコン賃貸借（長期継続契約 月額2万4,840円 総額89万4,240円）、移動用発電機賃貸借（114万480円）、白水取水場堆砂除去・重機賃貸借（29万9,970円）、排水管つまり撤去・重機賃貸借（14万5,800円）等である。

これらについて、予定価格調書、長期継続契約書等を審査した結果、おおむね適正に処理されているものと認められた。

(3) 工事請負契約について

(平成28年度分)

平成28年度工事請負契約については、石垣3-5-19街路配水管布設工事（1,406万3,760円）、登野城9-1-1、4-6

6 区画道路配水管布設工事（927 万 7,200 円）、野底、吉原浄水場機械設備更新工事（4,073 万 7,600 円）等の契約である。

（平成 27 年度分）

平成 27 年度工事請負契約については、真栄里横 2 号 3 号線配水管布設工事（1,989 万 7,920 円）、浜崎町 1 号、4 号、5 号線配水管布設工事（4,155 万 8,400 円）、野底浄水場機械設備更新工事（8,998 万 5,600 円）、白保地区（国道 390 号）配水管布設工事（1,106 万 280 円）等の契約である。

これらについて、入札書、契約書、予定価格調書、最低制限価格調書、支出負担行為書等の履行状況を審査した結果、平成 27 年度分の「白保地区（国道 390 号）配水管布設工事」に係る変更契約書に貼付すべき収入印紙は 500 円であったが、印紙税法に基づく適用区分の誤りにより、1,000 円の収入印紙を貼付してあった。

4 財産の管理について

（1）車両の管理について

車両の管理については、15 台の車両を管理している。

これらの車両のうち、沖縄 5 8 ろ 2 9 5 1、沖縄 5 2 8 さ 6 3 9 8、沖縄 4 2 8 さ 1 7 2、沖縄 1 2 8 さ 9 0、沖縄 5 8 0 ゆ 4 0 3 0、沖縄 8 8 ろ 6 7 3、沖縄 5 8 0 ゆ 6 0 4 0 の車両の運行日誌、自動車検査証、任意保険等を確認した結果、沖縄 5 8 ろ 2 9 5 1 の車両に係る運行日誌に決裁印漏れがあった。

5 指摘事項等

（1）業務委託契約について（是正事項）

（ア） 「水道事業支援業務委託」に係る契約書に 2 万円の収入印紙を貼付すべきところを、印紙税額適用区分の誤りにより、1 万円の収入印紙を貼付してあったため改められたい。

（イ） 「石垣市水道施設運転監視及び保守点検業務委託」に係る契約書に 400 円の収入印紙を貼付すべきところを、印紙税額適用区分の誤りにより、1,000 円の収入印紙を貼付してあったため改められたい。

（2）工事請負契約について（是正事項）

平成 27 年度分の「白保地区（国道 390 号）配水管布設工事」に係る変更契約書に貼付すべき収入印紙は 500 円であったが、印

紙税法に基づく適用区分の誤りにより、1,000 円の収入印紙を貼付してあった。

(3) 車両の管理について (注意事項)

沖縄 58ろ2951 の車両に係る運行日誌に決裁印漏れがあったので、適切に処理されたい。